



(市の花 山ゆり)

大月市 Otsuki City

平成23年8月31日発行

市議会だより

第123号

平成23年 第3回市議会臨時会 7月27日



正副議長就任挨拶



第15期 市議会議員

副議長
卯月政人議長
古見金弥

この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、大月市議会議長の要職に就任させて頂いたことになりました。身に余る光榮に存ずる次第であります。私は、浅学非才であり十分な能力もなく、皆様の期待に堪えていけるかどうか不安でございますが、ここに皆様のご推挙を受けましたうえは、身を挺してご厚情に報いるよう覚悟を新たにしているところでございます。

議長挨拶

第五十三代議長に古見金弥氏
第五十代副議長に卯月政人氏

市議会議員一般選挙後の初議会である第3回市議会臨時会は、7月27日に招集され会期1日で行われました。

正副議長の選出については、後藤慶家臨時議長のもと指名推選により第53代議長に古見金弥氏、第50代副議長に卯月政人氏がそれぞれ就任いたしました。

また、常任委員及び議会運営委員を選任し、続いて、大月都留広域事務組合議会議員、東部地域広域水道企業団議会議員、山梨県東部広域連合議会議員並びに山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、議会構成を終るとともに、市長提案による監査委員については、相馬保政議員が、教育委員会委員については、天野由郎氏が、全会一致で同意されました。

また、条例1件についても原案のとおり全会一致で可決致しました。

平成23年第3回市議会臨時会

議員
大石源廣議員
天野祐治監査委員
相馬保政

新議員の紹介

ます。言論の府として市議会が円満に運営されますよう、不偏不党・公正無私を旨とし、誠心誠意努力してまいります。また、多様化する住民のニーズにこたえるよう執行機関と議会が一体となつて、本市の発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全ういたします。覚悟でございますので、重ねて議員各位、執行部の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

議員
小原丈司議員
西室衛議員
小泉二三雄議員
後藤慶家議員
奥脇一夫議員
藤本実議員
小林信保議員
鈴木章司議員
山田政文議員
山田善一

主な議案の内容

条 例

◎議案第37号

大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件

厳しい財政状況の中、平成23年8月6日から平成24年3月31日まで引き続き、市長、副市長、教育長の給料月額を20%減額するもの。

人 事

◎議案第38号

大月市監査委員の選任について同意を求める件

監査委員 正木壽郎氏は、平成23年7月26日をもって、その任期が満了となったため、新たに 相馬保政氏を選任しようとするもの。
・大月市七保町瀬戸 2306-1-22 相馬 保政
昭和22年10月23日生

◎議案第39号

大月市教育委員会委員の任命について同意を求める件

大月市教育委員会委員 小笠原康利氏は、平成23年7月20日をもって委員を辞職したので、その後任に 天野由郎氏を任命しようとするもの。

るもの。

・大月市初狩町下初狩 220番地 天野 由郎
昭和25年11月12日生

議会推薦

◎農業委員会委員

・大月市初狩町下初狩 1936番地 小林 良次
昭和23年5月21日生

・大月市七保町奈良子 441番地 西村 恒男
昭和30年5月22日生

その他

◎議員の派遣

平成23年度山梨県市議会議長会議員合同研修会（前期）

・派遣の目的
研修「地域経営における議会の役割——新しい自治の動きを踏まえて——」

・講師 山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭

・派遣場所 アピオ甲府

・派遣期間 平成23年8月11日

・派遣議員 議員 全員

大月市議会各委員等一覧表（平成23年7月27日現在）

◎議長・委員長・会長 ○副議長・副委員長・副会長 ※監査委員

議 長		古 見 金 弥			副 議 長			卯 月 政 人		
常任委員会	総 務 産 業 (8)	◎ 小 鈴 相	泉 木 馬	二 章 保	三 雄 司 政	○ 西 小 大	室 原 石	衛 文 源	小 古	林 見 信 保 弥
	社 会 文 教 (7)	◎ 山 山 天	田 田 野	善 政 祐	一 文 治	○ 後 卯	藤 月	慶 政 人	藤 奥	本 脇 一 実 夫
議 会 選 出 監 査 委 員 (1)		※ 相 馬 保 政								
議 会 運 営 委 員 会 委 員 (6)		◎ 奥 小	脇 泉	一 二 三	夫 雄	○ 後 大	藤 石	慶 源 家 廣	小 天	原 野 丈 祐 司 治
大 月 都 留 広 域 事 務 員 組 合 議 会 議 員 (5)		小 大	原 石	丈 源	司 廣	小 天	泉 野	二 祐 三 治	奥 脇	一 夫
東 部 地 域 広 域 水 道 企 業 団 議 会 議 員 監 査 委 員 (1)		小 大	原 石	丈 源	司 廣 衛	後 天	藤 野	慶 祐 家 治	相 馬	保 政
山 梨 県 東 部 広 域 連 合 議 会 議 員 (5)		山 後	田 藤	善 慶	一 家	西 奥	室 脇	一 衛 夫	小 泉	二 三 雄
山 梨 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会 議 員 (1)		後 藤	慶 家							
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員 (5)		藤 山	本 田	政 文	実 文	小 山	林 田	信 善 保 一	鈴 木	章 司
短 大 運 営 委 員 会 委 員 (2)		鈴 木	章 司							
中 央 病 院 運 営 委 員 会 委 員 (4)		山 相	田 馬	善 保	一 政	西 室	衛	小 泉	二 三 雄	
市 議 会 だ よ り 編 集 委 員 会 委 員 (6)		◎ 西 小	室 林	信 衛 保	○ 山 山	田 田	善 政	一 文	藤 奥	本 脇 一 実 夫

平成23年第2回市議会定例会

平成23年第2回市議会定例会は、5月20日から6月3日までの15日間の会期で開かれました。

開会日には、報告1件、条例案3件、補正予算案1件が市長から提出されました。

30日には、一般質問が行われ、代表質問として4人会派から、個人質問として2名の議員から市政全般にわたり質問がなされました。

報告1件、条例案3件、補正予算案1件につきましては、常任委員会に付託し、審査いたしました。今定例会に提出された議案については、慎重審議のうえ、いずれも原案のとおり全会一致で承認並びに可決いたしました。



主な議案の内容

報告

◎報告第1号

専決処分事項について承認を求める件

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

◆専決第1号

大月市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたもの。

○国民健康保険税の課税限度額の改正。

730、000円

←

770、000円

・基礎課税額

500、000円

←

510、000円

・後期高齢者支援金等課税額

130、000円

←

140、000円

・介護納付金課税額

100、000円

←

120、000円

条 例

◆専決第2号
大月市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたもの。

・国民健康保険における出産育児一時金について、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げ（40、000円増）たものを恒久化。

350、000円

←

390、000円

◆専決第3号

平成22年度 大月市一般会計補正予算（第7号）

歳出の確定に伴う国県支出金や市債及び各種交付金等の歳入確定等により、平成22年度末補正を行ったもの。

◆専決第4号

平成22年度 大月市老人保健特別会計補正予算（第2号）

歳出の確定に伴う国県支出金及び諸収入の歳入確定等により、平成22年度末補正を行ったもの。

◎議案第33号

大月市税条例中改正の件
東日本大震災に係る地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年4月27日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

◎議案第34号

大月市立学校設置条例中改正の件
下和田小学校と猿橋小学校の適正配置に伴い、所要の改正を行うもの。

施行期日 平成24年4月1日

◎議案第35号

大月市桑西スポーツ広場設置及び管理条例廃止の件
山梨県から土地を賃借し、昭和60年4月より庭球場として利用している大月市桑西スポーツ広場について、利用者の減少により、その利用目的を登山者用駐車場等に変更するのに伴い、条例の廃止を行うもの。

予 算（補正）

◎議案第36号

平成23年度 大月市一般
会計補正予算（第1号）緊急雇用創出事業及び地
域支え合い体制づくり事業
の補助内示、東日本大震災
に伴う経費等により、追加
補正を行うもの。

表 彰

おめでとう
ございます全国市議会議長会・山梨
県市議会議長会各会長より、
議員勤続表彰を次の方々が
受けられました。

◎議員勤続15年表彰

市議会議員
内 藤 次 郎 氏市議会議員
奥 脇 一 夫 氏市議会議員
井 上 正 己 氏市議会議員
相 馬 保 政 氏市議会議員
小 俣 昭 男 氏

会 派 構 成

◎NEW・OTSUKI

・代 表 者

天 野 祐 治

・所 属 議 員

小 山 泉 三雄

卯 山 田 善 一

相 馬 保 政

・代 表 者

後 藤 慶 家

・所 属 議 員

古 見 金 弥

山と川の街大月

・代 表 者

奥 脇 一 夫

・所 属 議 員

大 石 源 廣

小 原 丈 司

・代 表 及 び 所 属 議 員

西 室 衛

・代 表 及 び 所 属 議 員

藤 本 実

・代 表 及 び 所 属 議 員

山 田 政 文

鈴 木 章 保

・代 表 及 び 所 属 議 員

小 林 信 保

無会派議員

山 田 政 文

6月定例会日程

5月20日	開	会
5月30日	一 般 質 問	問 会
5月31日	常 任 委 員	会 会
6月 3 日	閉	会

6月定例会

一

般

質

問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

今定例会では、6名の議員が質問を行いました。

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館及び市のホームページ（<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>）で閲覧することができます。

代表質問

山と川の街大月
小 侯 昭 男

東日本大震災について

問

私は災害復旧対策機器を製造販売している関係から被害が最も激しいと言われている仙台市、若林地区に4回程行つてまいりました。実際に被災現場に立ち大きな余震を肌で感じますとテレビ等の報道では想像できない悲惨な状況でありました。未曾有の大災害に際し被災地や避難者に対して長期的支援が必要と考えますが如何でしょうか？

答 市長

避難されて来た方々への対応として、福祉課に相談窓口を設置し、住まいの確保が困難な方には、市営住宅や市教員宿舍の無料開放を決定するとともに、公営住宅に入居されている世帯には、生活用品の一部や光熱水費を援助しております。また、旅館民宿組合の皆様からは、入浴施設の無料提供や一時避難所としての登録にご協力をいただいております。

問

大月市でも東海地震や東南海地震の発生が予測されており、市民生活の安心安全確保

答 市長

の見地から職員の危機管理対応の育成を含め、更なる人的支援は如何でしょうか？

人的支援といたしましては、市消防本部においていち早く、緊急消防援助隊として宮城県気仙沼市周辺に延べ30名を、一般職員では福島県福島市に5名を、相馬市には薬剤師1名の人的支援を行ったところであります。

今後におきましても、全国市長会などからの職員の応援要請には積極的に対応するとともに、被災地で貴重な経験をした職員が勉強会を行うなど、今後の防災行政に活かせるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

問

ボランティア等を募った人的支援の考えはございますか？

答 市長

市といたしましては、被災地へのボランティアを募った支援は、現在のところ計画しておりませんが、県内でも、災害被災者に対し、救援・救護活動などを行うNPO法人災害防災ボランティア「未来会」が設立されております。

ボランティア活動を希望される方には、必要に応じてご紹介をさせていただきます。

市立中央病院について

問

高齢化が進行し、医療需要が増加する中「検査・手術・入院」のできる病院の充実が最優先課題と考えます。昨年12月定例会で病院の

答 市長

増改築を提案致しました。「長期的には避けられない課題である」との答弁でした。その後、地域医療再生計画交付金事業の導入による病院の増改築の進捗状況は如何でしょうか？

進捗状況であります。県は、地域医療再生計画案を策定し、県民からのパブリックコメントを締め切ったところですが、東日本大震災の影響を受け、国への提出が1ヶ月遅れの6月中旬とされたほかは、示されたスケジュールに大きな変更はなく、8月には県への交付内示が行われると伺っております。

事業の具体的な内容であります。病院敷地東側の立体駐車場位置に、救急センター機能、外来診察室、

病棟機能、手術室、薬局、検査室等を有する地下1階、地上4階、延べ床面積約6、000㎡の新病棟の建設を計画したところであります。

一方、老朽化した「本館」は解体・撤去することとし、「本館」以外の施設は耐震補強工事を行い、新病棟と一体的な施設整備をしたいと考えております。

また、撤去する本館跡地には、新たに立体駐車場の整備を検討しております。

問 交付金事業について、

いくつかの課題があると思いますが、如何でしょうか？

答 市長

最も大きな課題の一つは、過去に全面的な病院建替え事業として60億円とした計画もありましたが、今回提

案した計画は、将来の財政負担も考慮し、築30年を超えた「別館」等は耐震補強工事を行い、新病棟との全体的な配置・動線の確保を図るなかで、予定した事業費28億円で最大の病院機能が確保できるよう、どのように整備を行っていくかであります。

事業の進展によって様々な課題が発生し、その都度の確な対処が求められますが、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を得て事業を早期に完成したいと考えております。

大月駅南北周辺整備計画について

問

大月駅北側工場跡地整備計画について道路整備が必要と考えますが如何でしょうか？

答

市長

整備にあたっては、市道大月賑岡線の拡幅改良を基本にしながらか経済性、工法などを充分考慮した中でルートを検討し、効率的な補助制度を取り込んだ事業化を推進していきたいと考えております。

問 大月駅南口完成後の振興策の考えはございますか？

答 市長

大月駅周辺整備事業は、広場や道路を造るという工事はばかりではなく、いかにすれば街に賑わいを取り戻せるかを検討するという、2本柱で進めております。そのため、昨年度におきまして「まちづくり推進検討委員会」に作業部会を設け、持続性のある賑わいづくりのメニューを検討し、五つの社会実験を行うこととしました。

学校適正化後の閉校舎跡地の有効利用について

問

宮谷小学校は、文化的価値があるが、有効活用の考えはございますか？

問

宮谷小学校と、ウエルネスパークを連携した活用への考えはございますか？

問

鳥沢小学校、富浜中学校との連携を含めた地域振興策の考えはございますか？

答

教育長

宮谷小学校は、過去において映画やコマースルの撮影に利用されるなど、木造校舎として歴史的に希少価値のある建物と認識しておりますが、その有効活用には、校舎の耐震力が課題となります。

宮谷地内にある白山遺跡との関連で、遺跡資料や民族資料の収蔵などの活用を考えておりますが、隣接する桂川ウエルネスパークとの関連施設としての活用なども研究してまいりたいと思います。

また、富浜中学校につきましては、数年先の閉校が計画されておりますが、建物の規模が比較的に大きいことから、その一体的な活用策は難しいと思いますが、隣には総合体育館があり、校庭も市内小中学校随一の広さを有していることから、総合体育館とセットでの活用も一方策として考えられます。

学校は、地域コミュニティの中心であったことから、少しでも地域の振興に効用をもたらすような利活用が図れればと考えております。

代 表 質 問

清 風 会
古 見 金 弥市長就任2期目の主
要施策等について

問 どのような施策に取り
組むのか。

答 市長

2期目の具体的な施策といたしましては、大月市を元気づけ、活性化を図っていくことを主眼に考えております。

まず、第一に病院経営の健全化による地域活性化であります。

現在進めております国の地域医療再生基金の活用により、新病棟建設と医療機器の整備を行い、東部地域の救急応需体制の確立と災害拠点病院としての機能充実を図ってまいります。

常勤医師確保や看護師等医療従事者の充実を図り、経営の安定化と、地域住民の安心・安全の確保に大きく貢献することにより、地域の活性化に寄与するものと考えております。

次に、大月駅北側の土地活用による活性化であります。

民間主体による開発の誘致促進に努め、南側とともに駅周辺整備を推進し、事業者による効果的提案の実現に向けて公共基盤整備や関連道路の整備計画を検討し、南北に分断された街並みをつなぐ一体的な中心市街地の実現を目指します。

さらに、この整備により、桂台、ゆりヶ丘分譲地入居者の利便性も高まり、入居率の向上に効果が見込まれるものと考えております。

次に、癒しのまちづくりと観光による地域の活性化であります。

本市は、自然に恵まれ、歴史・文化を誇れる素晴らしいまちであり、富士の眺めが日本一美しいまちでもあります。

また、それぞれの地域に特色のある伝統文化芸術等の要素があり、首都圏から短時間で多くの感動が得られる場所でもありますので、「このまちにくると落ち着く」、そんな魅力のある「おもてなし」の心を持った観光による誘客により、地域の活性化を図ってまいります。

次に、農業振興による地域の活性化であります。

高齢者が生きがいを感じ、健康で長生きできる対策として、また、都会に暮らす人々が魅力を感じ、楽しみな汗を流す農業を目指した活性化策を推進することにより、医療費の軽減や共生による地域間交流と物流による経済的効果も併せて期待できるものと考えております。

次に、通勤者の利便性向上による地域の活性化であります。

近隣地域に通勤する市民に利便性の良さが理解され、その優位性が明確に伝わるような施策の展開による人々の定着と賑わいにより、

「暮らしやすいまち」だから「住んでみたいまち」づくりを目指し、最寄駅へのアクセス道路の整備や駅周辺の駐車場の整備、公共交通の利便性の向上を図ってまいります。

以上、主な施策について申し上げますが、これらの実施にあたっては、常に財政の健全化を念頭に置き、費用対効果を見極めながら将来への投資も積極的に行っていくと考えております。

消防広域化の進捗
状況と消防救急無
線のデジタル化へ
の対応について

問 消防広域化の進捗状況は。

答 市長

広域化の進捗状況につきましては、県内1消防本部体制を推進するため、平成21年10月に県内27市町村長で構成する「山梨県消防広域化推進協議会」が設置され、現在、協議を続けてお

り、3月末に開催予定の第5回協議会において、ある程度広域化への方向性が示されるものと思いましたが、この協議会は、東日本大震災の発生により延期することとなり、現在の状況といましては、広域化に当たり重要な協議課題である消防の組織体制や部隊運用、消防職員の処遇問題、消防広域化後の運営経費の負担割合など8項目にわたる基本的協議事項について、協議会の下部組織である専門部会や幹事会において調査・検討した結果を、7月に開催される予定の協議会で協議することになっております。

この協議会で、山梨県を1消防本部とする広域消防へのある程度具体的な方向性が示されるのではないかと考えております。

問 消防救急無線のデジタル化への取り組みは。

答 市長

現在、山梨県消防広域化

推進協議会において、消防広域化と並行して県内1本化を前提とした検討が進められております。

デジタル化の整備については、県内1本化が図れますと大変有利な補助金あるいは起債の利用が可能となり、財政負担が軽減されることとなります。

この県内1本化を前提としたデジタル化を推進するためのスケジュールとしては、平成22年度に基地局からの電波到達度などを調査する「電波伝搬調査の予備調査」、23年度には「電波伝搬調査」、24年度に「基本設計」、25年度に「実施設計」、26年度に「事業着工」、27年度に「完成」、そして、平成28年には「運用開始」という予定が示されているところであります。

デジタル化の枠組みにつきましましては、一本化のほかにも検討すべき方法が考えられますが、本市といたしましては、平成28年5月の運用開始に向けて、財政面で有利となる山梨県1本化の枠組みを強く要望してま

いりたいと考えております。

借入金削減内容と今後の見通しについて

問 削減された借入金の内容は。

答 市長

市の関係する借入金残高16億円の削減内容についてであります。その主な要因として、土地開発公社に係る借入金は、大月駅周辺の先行取得していた用地を市が取得したこと、バイパス代替地の処分及びゆりヶ丘分譲地の販売、さらに修復費用の補てんにより8億6,000万円の減少となっており。

また、大月都留広域事務組合及び下水道特別会計は、返済や事業費の抑制により、借入残高がそれぞれ8億円及び3億円減少しております。

一般会計におきましては、5億円の増額となっておりますが、これは、将来元利償還金が地方交付税に加算される臨時財政対策債の借入残高が5億4,000万

円増加していることが要因であります。

問 今後の借入金の見通しは。

答 市長

今後の事業といたしましては、平成23年度から27年度にかけて、大月東中学校及び大月東小学校校舎の耐震化を計画しておりますが、一般会計におきましては、現在の残高と同等の160億円台を推移するものと見込んでおります。

また、市立中央病院は、地域医療再生計画により施設整備を予定していることから、平成25年度末では9億6,000万円増額いたしますが、以降は減少するものと見込んでおります。

土地開発公社におきましては、解散を視野に入れた抜本的な改革を推進する中で、債務の削減を継続的に行ってまいります。

その他、大月都留広域事務組合、下水道特別会計な

ど、返済が借入れを上回り、残高は減少しますので、市全体といたしまして、28年度末には300億円を下回ることを見込んでおります。

将来を見据えた投資である大月駅北側の開発につきましては、県と連携し、経済状況、国の動向及び財政状況、投資効果など、慎重に見極めながら、検討してまいりたいと考えております。

再 質 問

問

借入金が今後も削減される見通しであるとお聞きし、安心したところでございますが、財政健全化を表す指標の中に財政規模に占める借入金等の割合を示す将来負担比率がありま

答 総務部長

本市の数値はご指摘のとおり、平成21年度の決算におきまして、22.2%と県内で1番高い数値でございました。この将来負担比率につきましては、本市の一般会計や企業会計、さらには、土地開発公社や広域事務組合、水道企業団等関係する全ての会計の推定される負債、これの本市への標準財政規模に対する割合という形になっておりまして、数値が低いほど良いという形でございます。

数値の算出に当たりましては、これらの会計の決算状況に基づきますので、正確な数値につきましては7月以降となりますが、22年度の決算におきまして、今の時点では20ポイント近く改善するのではないかと、うふうに見込んでいるところでございます。

今後も財政の健全化に向けて努力してまいりますので、ご理解の程をお願いいたします。

代 表 質 問

公 明 党
西 室 衛

防災対策について

問

東海地震の被災想定に対し、見直しが必要でないのか。

問

防災無線の受信状況は現状で問題ないのか。

問

防災無線の近隣他市での運用状況は。

問

避難所の確保および個人住宅耐震診断の状況と今後の対策はどうしていくのか。

問

地域防災リーダーの養成は年次計画をたて具体的に育成すべきではないのか。

答

市長

はじめに「東海地震の被災想定に対し見直しが必要ではないかについて」であります。

本市では、防災対策の基本として、防災全般に関する大月市地域防災計画を策定しており、国の中央防災会議の定める防災基本計画、山梨県防災会議の作成する

山梨県地域防災計画、山梨県地震被害想定調査報告書及び山梨県東海地震被害想定調査報告書を踏まえ、震度7を視野に入れる中で、大月市防災会議に諮り定めているところです。

ご質問の、マグニチュード9・0が本市を襲った場合の被害想定につきまして、これら国、県の見直し内容を踏まえ、対応したいと考えております。

また、「被災想定」の定期的な見直しについて「でありますが、現在の本市の被害想定は、平成17年に山梨県が策定しました山梨県東海地震被害想定調査報告書を基に、見直しをしたものであります。

本来、地震の被害想定は、震度や地質などを基に定めており、年次的に変動するものではありません。継続性の高いものであります。国や県の動向を注視しつつ、対応したいと考えております。

次に、「防災無線の受信状況は現状で問題ないのかについて」であります。

本市の防災行政無線放送設備は、昭和57年に整備し、平成11年4月に更新しております。スピーカーを設置してある屋外子局については、増設するなど、市内全域で見直しを行ったところです。屋外子局は、市内に18箇所設置してあり、スピ

ーカーからの音声が多家庭に届くようになっておりますが、市内の急峻な地形から、特に山間部では、音声が反響し、こだまとなる現象が起きる場合や、最近の住宅構造では、二重サッシや耐震対策などから壁面が多く、室内の気密性も高くなっており、通常であつても家屋内では聞き取りにくいという実情もありますので、聞きづらい地域が少しでも解消できるよう、子局スピーカーの角度や音量を調整するなど、常に改善に努めているところであります。

なお、放送の音は聞こえたが、内容が聞き取れなかった場合などは、テレフォンスピークスを設けておりますので、3010088にダイヤルしていただければ、24時間以内に放送しました直近の1件の放送内容を確認することができるようになっております。

今後も聞こえにくい世帯などへは、随時、対応してまいりたいと考えております。

次に、「防災無線の近隣他市での運用状況について」であります。

本市の防災無線放送設備は、市役所の親局から電波を発信し、岩殿山の中継局を経由し、屋外子局が電波を受信することで、無線に

よる放送ができる装置となつています。

近隣市では、防災行政無線と併せ、ラジオ形式の受信機の導入に際し、補助金を交付しておりますが、機能としては、簡易的なラジオ形式のものであり、電波の状況によつては、本市の山間部では受信できない地域があると聞いております。

防災無線放送は、平時は事業案内等のお知らせをしておりますが、いざという時に防災情報をお知らせすることが一番の目的であり、避難する場合や避難先である建物内や屋外に居た場合などでも聞こえることが本来の役割であります。

このことから、どこにいても聞こえる利点のある、屋外子局の設置が望ましいと考えており、聞こえにくい場合は、スピーカーの調整を行つており、さらに聞き取れなかった場合は、テレフォンスピークスを行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「避難所の確保及び個人住宅耐震診断の状況と今後の対策はどうしていくのかについて」であります。

を、市が直接的に運営する施設として、指定避難所に定めております。

このうち、小中学校につきましては、適正配置を含め、耐震化を順次進めており、これまで、猿橋小や猿橋中学校の校舎及び体育館、鳥沢小学校の体育館、また、昨年度は、七保小学校の体育館を、それぞれ整備したところであり、今後につきましても、大月東中学校及び大月東小学校の耐震化を推進することとしております。

本市の避難所の収容人数は、約4,000人を収容できる計画となつておりますが、今回の震災を受け、国、県における東海地震などの被害想定も変更されることから予想されるため、本市においても、その動向を見極めつつ、さらには、小中学校の適正配置の進捗状況と併せ、避難施設の見直し、あるいは、集約を検討してまいりたいと考えております。

次に、「個人住宅耐震診断の状況と今後の対策について」であります。木造個人住宅耐震診断の状況といたしましては、平成15年度から22年度までに186件実施しており、今年度も10件の耐震診断費用を予算化したところであります。

この耐震診断の補助制度

といったしましては、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、国の補助2分の1、県の補助4分の1、市の補助4分の1の補助率で実施しており、個人負担はございません。この診断の結果、倒壊の危険があると判定された木造住宅については、耐震改修を行うための補助制度があり、耐震改修補助金及び建替支援補助金は、それぞれ工事費の2分の1以内、かつ60万円を、また高齢者等の世帯などにあつては、工事費の3分の2以内、かつ80万円を限度に補助する制度であります。

今後の対策といたしまして、山梨県で主催する建築物防災出張講座を活用しながら、各地区において、耐震診断の必要性を周知し、耐震化の推進を図っていく所存であります。

次に、「地域防災リーダー」の養成は、年次計画をたて具体的に育成すべきではないかについてであります。が、ご承知のとおり、本市としては初の試みとして「大月市地域防災リーダー養成講習会」を本年2月に実施したところであり、1日4時間、2日間受講された方々24名に、修了証を交付したところであります。防災対策は、行政だけの

取り組みだけでは決して十分とは言えず、自分たちの地域は自分たちで守るといふ、地域としての取り組みが重要となります。

先ずは、個人による自助、次に自主防災会などによる共助、そして、市や公共機関が行う公助が十分に機能し、一つとなることで、より強力な防災体制が確立できることとなります。

これらの役割を、それぞれが理解していただき、地域における防災力の向上を図られるよう、防災リーダーの養成を目指し、講習会を実施したところであります。

今年度も講習会を行うこととしており、募集定員や開催回数拡大などを検討し、多くの防災リーダーを養成したいと考えております。

また、災害に対する個人の備えであります。周知用のパンフレットとして「我が家の防災と国民保護」を保存できる冊子形式で、平成20年3月に全世帯に配布したところであります。

内容といたしましては、家庭での持出し品や備蓄品、屋内外の安全対策、地震や風水害対策及び自主防災会の活動などを掲載してありますので、これらを参考にされまして、家庭や地域に

おける備えをお願いするところであります。

再 質 問

問

防災無線は命綱になってくる放送であります。市長もご承知のとおり、この放送が聞こえなければ意味がありません。市民の皆さんから要望があつた場合、防災ラジオで聞けるような環境になつていくのかお聞きします。

答

総務部長

本来的には屋外子局において、どこにいても聞こえるというものが、1番良いのではないかと思っておりますが、家庭内受信機につきましても近隣市町村に比べまして、多く設置している状況であると思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

学校施設の「緑のカーテン」、「校庭の芝生化」について

問

「緑のカーテン」、「校庭の芝生化」を普及すべきではないか。

問

情操教育、PTA活動、地域連携にも役立つのではないか。

答 教育長

夏場の暑さ対策には、植物の特性を活用した緑のカーテンは、有効な手段として、日本全国の学校などで取り入れております。

本市の小学校においても、昨年には一部の学校で実施した例があり、今年の夏に向け実施する学校も増えていきます。

教育委員会としても、PTAや地域の皆さんによるご支援を得て、その普及に取り組みたいと考えます。

また、校庭の芝生化については、県内においてもいくつかの例が見られますが、芝生化は、管理に多大な経費を伴うことから、費用対効果の面において慎重に検証する必要があると考えます。

いずれにいたしましても、学校施設の耐震化を進めることが当面の課題でありますので、その後において検討をいたしたいと思っております。

再 質 問

問

本市では教育振興基本計画が今年度発表されましたが、具体的な実施につきましては、本年度から取り組むという話でしたが、緑のカーテンについては、今

後の実施策の中に盛り込まれて行くのでしょうか。

答 教育長

まさしく今ご質問にありましたとおりでございます。基本計画はあくまでも指針でございます。

それに基づいて実施計画を立て、それを進めてまいりたいと考えております。

「学童クラブ」の対象者の拡充について

問

対象を6年生まで拡充すべきではないのか。

答 市長

国の制度をはじめ、小学校5年生や6年生は、スポーツ少年団等に参加し、放課後や長期休暇等に活動していることや学習塾、習い事及び家庭での学習、自分での健康や安全確保など、ある程度自己管理できるものとの判断から、現対象学年での運用をいたしてまいりたいと存じますが、将来的には家庭環境の変化や経済状況等を勘案し、総合的に考えてまいりますのでご理解をお願いいたします。

代表質問

日本共産党
佐久間 史郎

東日本大震災について

問

大月市が被災地への救援を今後、どのように継続して取り組むか。

答
市長

今般発生した東日本大震災により、被災者の皆さんは過酷な避難生活を余儀なくされており、被災地では人的・物的支援をはじめとするあらゆる支援や避難された地域においても同様な支援が必要と考えております。

本市には、現在、市営住宅に2世帯9名、県営住宅に1世帯4名、一般住宅に5世帯12名の方々が避難生活をしており、公営住宅に入居されている世帯には、

生活用品の一部や光熱水費を援助しております。

このうち、市営住宅及び県営住宅が使用できる期間は、ともに6ヶ月となっておりますので、今後の復旧・復興の状況により、市営住宅の使用期間の延長や県営住宅につきましても、使用期間の延長を県に対し要望してまいりたいと考えております。

また、現在、避難されている方々への日常生活に対する支援は勿論であります。就業などの生活設計の相談をお受けすることにより、本市での暮らしが新たな第一歩となるよう、きめ細やかな援助を行っていきたいと考えております。

義援金につきましても、5月25日現在、12、988、593円と、多額な市民の皆様の尊い善意が寄せられております。

この義援金につきましても、特に甚大な被害を受けました岩手県、宮城県、福島県、茨城県の各県に、大月市民からの支援として贈呈してまいります。

今後も引き続き義援金の受け付けをしてまいります。受付期間は、今年9月30日までとなっているため、状況によりましては期間延長も考えてまいりますので、その節は、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、人的支援につきましても、消防本部における緊急消防援助隊や一般職員及び薬剤師等の派遣を行ったところであります。

今後も、災害救助法に基づきます応援要請が岩手県、宮城県、福島県、茨城県から山梨県を通して各市町村にありますので、県からの要請があつた場合に備えるとともに、出来る限りの支援をいたしてまいりますので、ご理解とご支援・ご協力をお願いいたします。

問

葛野川揚水式発電所の3号機・4号機の早期整備と運転開始の時期見通しについて

答
市長

新聞報道等においてもご承知のとおり、4月26日に

東京電力株式会社・本店において、葛野川揚水式発電所Ⅱ期工事の早期着工を知事との連名の文書をもって要請したところであります。

現在、東京電力株式会社においては、夏の計画停電を回避するため、鋭意努力しているところであり、その中で揚水式発電の活用についても検討している状況であるとのことでありました。

揚水式発電については、貴重なクリーンエネルギーとの認識も強く、今回の要請の趣旨については、十分理解していただけたものと思っております。

3号機、4号機の増設についての時期、見直し等については、明確な回答は得られておりませんが、今後に期待すると同時に要請を続けていきたいと考えております。

自然エネルギー（再生可能エネルギー）による地域経済と地域社会の発展をはかる。

問

自然エネルギーによる地域経済と地域社会の発展をはかる取り組みを調査研究し実施できないか。

答
市長

近年、化石燃料の大量消費による大気汚染や地球温暖化に伴う地球環境への悪影響が懸念される中、太陽光や太陽熱、水力や風力などの自然エネルギーや、バイオマスの利用が注目をされており、高知県梺原町の森、水、風、光などの自然エネルギーを活かした、生き物に優しい低炭素なまちづくりを進める環境モデル都市としての取り組みは先進事例として大変興味深いものであります。

そこで、自然エネルギーの導入について、本市の現況を捉えると、風力では地形的にみても課題が多く、活用は難しいものと考えられます。

太陽光につきましては、既に、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業とし

て助成を平成16年度より行っており、平成22年度末までに117世帯の皆様を活用していただいております。

また、水力では、議員ご承知のとおり、既に東京電力による葛野川揚水式発電所のほか、山梨県が深城ダムにおいて小水力発電所の開発を進めております。

この計画は、低水放流と貯水位から放流水位までの落差を有効活用し、一般家庭約500世帯分の年間消費電力量を発電すると同時に、年間約1、330トンの二酸化炭素の削減による地球温暖化対策への貢献など、地域経済、社会の発展に寄与するものと期待しております。

次に、バイオマスに注目しますと陸上植物の持つエネルギー量の90パーセント近くを森林が占めており、まさに森林はエネルギーの巨大な貯蔵庫であると言えます。

もちろん、これは在来型の薪や炭利用の復活を意味するのではなく、ペレットを含むバイオマスの直接燃焼やガス化による効率的な発電であり、ゆくゆくは

次世代のエネルギーとされるメタノールや水素の生産が期待されるものと認識しております。

新しい生物燃料の時代を予感させる今、森林面積が87パーセントを占める本市におきましては、議員ご提案の自然エネルギーなどの利用につきまして調査研究を進めるとともに、関連事業の積極的誘致にも努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

医療に関して

問 中学生の医療費窓口無料化を実施できないか。

答 市長

本市の子育て支援医療費の助成につきましては、小児の健やかな成長に寄与するとともに、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としており、平成16年度に県内他市町村に先がけまして通院、入院とも小学校6年生まで対象年齢を引き上げました。

その後、乳幼児医療費、ひとり親医療費及び重度心身障害者医療費の助成制度

における窓口無料化を、山梨県市長会などを通じて県に要望してきたところ、20年度からは窓口無料化が実現されるなど、医療費助成制度の充実が図られました。近隣市の状況であります。が、上野原市では、22年1月から中学生までの通院及び入院医療費、都留市では、23年4月から、中学生の入院について医療費助成の対象としたことは承知しております。

県の乳幼児医療費の助成制度は、通院は5歳未満、入院は小学校入学前であり、対象経費の2分の1の助成となつていますので、それ以外の小学校6年生までの医療費助成につきましては、市の単独事業として実施しております。

ご質問の「中学生の医療費窓口無料化を実施できないか」につきましては、本市の財政状況を考えますと、現時点におきましてはその実施は困難であります。

しかしながら、子どもが元気で健やかに成長するためには、医療制度も大変重要な一つと考えておりますので、24年度からの総合計

画後期基本計画において、子育て支援策を見直すなかで判断したいと考えております。

また、県に対しましては、対象年齢の引き上げ、国に對しましては助成制度の創設を、市長会等を通じて要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

問 がん検診受診者がここ数年、30%を超えないでいる原因はどのようなことにあるのでしょうか。

答 市長

「がん」につきましては、我が国の死亡原因の第1位となっており、国民の生命と健康にとつて重大な課題となつていくことから、平成19年にがん対策基本法が制定されたところです。

本市においても、各種がん検診の実施及び受診の啓発など、市町村に定められた事業を実施しております。

がん検診受診者が、ここ数年30パーセントを超えていないという指摘がありますが、本市の受診率は以前から、低い数値で推移し

ている状況であります。

この原因としては、検診募集のお知らせが年1回のみで、申込みから受診までの期間が長いこと、あるいは、市内にがん検診ができる機器を備えた医療機関が少ないため、個別検診に對応できず、思い立ったときに受診できない、忙しくて検診を受ける時間的余裕がない、などの理由があるのではないかと考えております。

今後は、受診されていない方々の傾向を探り、特定健診と同時の受診を促すことに加え、広報を中心とした啓発活動の充実、申込方法の簡素化など、がん検診の受診率の向上が図れるような方策を検討してまいります。

なお、がん検診につきましては、今年度も市立中央病院健診センターにおいて12月まで実施しており、受付も随時行っております。

また健診を受けておられない方には、ぜひ健診を受けていただき、健康の維持に役立てただけです。う、この場をお借りしてお願いいたします。

個人質問



山と川の街大月
小原丈司

ローカルマニフェストについて

問 大月市立中央病院を県立中央病院の分院化について

答 市長

過去の定例会において答弁いたしましたように、国中と郡内の医療の格差を是正するための一つの方策として示したものであり、全国的に勤務医の確保が厳しい中、市立中央病院が必要とする診療体制の充足にあたっては再度、平成23年4月、東京女子医科大学病院と関連病院協定を更新し、常勤医師の派遣と提携の継続・強化をお願いしたところであり、また一方では、杏林大学、山梨大学等にもご協力を願って、診療体制の充実を図っております。

国は、平成22年12月、2、100億円の補正予算を成立させ、現在の二次医療圏を基本単位とした地域医療

再生計画とは別に、県単位の医療提供体制の考え方を盛り込んだ計画の策定を指示し、有識者の評価を経て事業を支援する新たな枠組みでの地域医療再生計画を進めております。

今回の地域医療再生計画案は、対象事業費の二分の一が交付金として国から助成されるなど、病院整備にはこれまでなかった有利な条件となっており、実現にあたっては計画での優先順位が極めて重要となっています。

事業提案翌日には、私をはじめ、新田院長、そして各般の代表者とともに知事に事業採択に向けた支援と協力をお願いし、計画策定にあたって県の評価もいただき、優先順位の高い事業として位置づけられたものとして位置づけられます。

今般提案した新病棟建設を含めた事業の完成は、国中との医療格差を是正し、地域の中核病院としての機能を持つことで分院化により目指した市民に安全で安定した医療が提供でき、「住んでみたいまち・おおつき」実現の基盤になるものと考えております。

問 地域環境教育と水源を守る負担を下流域にも求めるについて

答
市長

本市におきましては、自然とのふれあい活動の推進や勤労体験を通して、豊かな自然を守るための学習を進めております。

具体的な取り組みとしては、初狩小学校、鳥沢小学校が学校林を利用し、下草刈りや植林、間伐などの体験を通して、自然を守る心を育てるための学習が行われています。

また、猿橋小学校、鳥沢小学校では、ビオトープをつくり、動植物の生態系の観察を通して、自然環境を守るための大切なことを学習しており、七保小学校では、合成洗剤を使わず、環境に優しいE.M菌を使ったトイレ清掃体験などの学習を行っております。

そのほか、多くの学校で
学校農園を持っており、農
業体験を通しての環境教育
にも取り組んでおります。

これらの活動のほか、市内の小中学校の児童・生徒を対象とした「清流をまもる集い事業」を県と連携して実施し、児童・生徒自らが身近な河川に入り、川の中のカワムシなどの水生生物を採取する簡易の水質調査を行っています。

この事業では、水質だけでなく身近な川にごみを捨てないことや各家庭では排水に油を流さないことなど、環境に対する問題意識

を高め、いつまでも身近な川をきれいにしていく大切さを子供たちが学んでおります。

これらの学習を通して、明日を担う子どもたちに、環境を守ることの大切さを学んでいただくとともに、子どもたちの活動を通して保護者の方々にも環境への関心が高まっているものと考えております。

次に、「水源を守る負担を下流域に求めるについて」であります。

我が国の森林は、これまで林業者や林業団体及び基盤となる山村の経済活動として、利用と保全のバランスが保たれてまいりましたが、近年になり国産木材の需要の激減に伴い林業は著しく衰へ、荒廃林が曾四

して、更に、このことは近い将来に、森林のもつ公益的機能に甚大な影響を及ぼすのは明らかであります。

この貴重な自然を守るために、森林の適正整備は重要であり、そのためには林業者や林業団体などへの支援が急務であると思っておりますが、国、県及び自治体が行う公共支援には限りがあり、財源確保の厳しさから考えますと、首都圏の水瓶として下流に水を美しいまま渡すための上流域の役割を明確にし、森林や水源を守るための負担を下流域に求めることが効果的であると考えており、こうし

た背景のなか、山梨県においても「森林環境税」の導入を検討しておりますが、この税は、県民が負担するものであるため下流域への負担も併せて検討していただくよう要請しております。

また、本市におきましては、水を美しいまま下流域にわたす効果的な対策となる下水道整備も実施しておりますが、これにつきましても計画の見直しを実施し、経費削減に取り組みながら効率的に水環境の保全を図るため、下流域である神奈川県との利害関係の調整を平成22年3月24日、桂川流域下水道で構成する4市1町により要望書を提出したところであります。

コミュニティバスの導入と子育て支援策の充実について

答 市長

コミュニティバスの導入にあたっては、道路運送法に基づく国のガイドラインでは、現在市内で運行しているバス路線と競合しての市独自の運行をすることは難しく、路線バスの代替や補完での運用が望ましいと示されています。

本市の現状では、現在、バス事業者の路線バスが大月駅及び猿橋の営業所から

市内一円に運行されており、市独自のコミュニティバスを導入は不可能な状況となっており、そのための生活バス路線維持費補助金の交付、路線バスとスクールバスを統合したバスシステム、シルバーお出かけバスや障害者お出かけバスによる利用者確保などにより、市内の生活バス路線の充実を図ってまいりました。

現在までに、バス乗降客調査や市民の要望に基づいた、路線の変更や停留所の移転、新設などの対応も含め、バス事業者と継続的に協議を行いながら、市民の利便性を考慮し、路線バスの運行を図っているところであります。

次に、「子育て支援策の充実について」であります。現在では、市内8地区の10箇所で行なわれている、利用児童は、定員270名に達し、250名が利用しており、子どもたちが明るく楽しく、豊かな放課後を過ごすための生活づくりの充実を図っています。

また、医療費の助成につきましましては、乳児医療費、ひとり親医療費及び重度心身障害者医療費の助成制度における窓口無料化を、山梨県市長会などを通じて県に要望してきたところ、平成20年度から窓口無料化が実現され医療費助成制度の充実が図られました。

さらに、総合福祉センターの子ども家庭総合支援センターは、児童館を利用する乳幼児を抱える母親の交流や情報交換等の場として、多くの方々を利用されており、平成19年11月から母子家庭や子育ての相談などに対応するため、専属の母子自立支援員を配置し、きめ細やかな対応をしております。

医療分野におきましては、平成20年度に、富士・東部小児初期救急医療センターが開設され、休日・夜間のお子様の急病に対する診療体制が確保され、安心、安全な子育て環境が確立されました。

また、不妊に悩む夫婦に不妊治療費助成事業として、治療費の一部を助成する措置を実施しており、平成22年度においても7組の夫婦に助成を行ったところであります。

妊娠された方への支援として、妊婦一般健診への助成回数、追加措置を行い、お子様を生み、育てるための負担がなるべく生じないように、必要な措置を講じております。

また、昨年度からは、ワケチンの額が高額であった個人では、なかなか接しきれなかった子宮頸がん予防ワクチンについて、小学6年生、中学3年生を対象として助成する中、受診率も約85パーセントに達しております。

問 **新たな観光ルートの創設と新規就農支援策について**

答 **市長**

新たな観光ルートの創設についてであります。名勝、勝猿橋や矢立のスギなどの観光施設と秀麗富嶽十二景の山々及び農林業を一体とした観光施策を検討するため、平成22年3月に大月市観光振興計画を策定し、観光施設の整備やPRを展開しつつ、さらなる誘客を図っております。

昨年度は、JR8駅を絡めたトレッキングコースを設定し、パンフレットの作成とコース情報を登山者がQRコードを使用し携帯電話で閲覧できるサイトの開設を行い、このパンフレットは、今月中旬から各駅に設置しておりますが、多くの登山者が利用しています。

また、おもてなしの心をもちて来訪者に市の歴史、文化、自然、観光施設等を案内、紹介すること、本市への理解、認識を深め、観光客にはリピーターとなつていただけるよう、昨年4月から観光ボランティアガイド制度を制定し、現在

まで10名の方をガイドとして認定させていただきました。

ガイドの皆様には「名勝猿橋」において、猿橋の歴史などの案内を、また山岳ガイドにおいては山々の素晴らしさを体感していただく「秀麗富嶽十二景ハイキング」に活躍をいただいております。

次に、「新規就農支援対策について」であります。

農業に興味を持つ方々に農地とのふれあいの場として、猿橋町伊良原地区と梁川町塩瀬地区にふれあい農園を設置しておりますが、地域農業者とのふれあいの中で農作業の楽しみや収穫の喜びなどから人気をあつめており、年々問い合わせも増えていく状況であります。

今年度は、農業の未経験者などを対象とした野菜づくり体験教室を年間計画で企画し、山梨県富士・東部農務事務所との経験豊かな指導者によりまして第1回目を5月22日に開催したところであり、このような機会に農業技術を習得していただき、新規就農につながる事を期待しております。

また、農産物の販路拡大策として、JA猿橋農産物直売所、初狩パーキ

ングやさい村、青空市場や学校給食センターへの地元産野菜の納入にも積極的に取り組んでいるところであります。

本年度実施される大月駅前の賑わいづくりの活性化策の一つとして、野菜や特産品を販売する軽トララック市などのイベントでの販売を計画しております。

農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化など厳しい状況ですが、市民の皆様のご協力を得る中で、着実に前進しているものと考えております。

※文字数の関係上、質問項目や答弁を省略して掲載してありますので、詳細につきましては、会議録を図書館並びに市のホームページでご覧下さい。

掲載出来なかった項目

問

救急医療搬送車、消防車等の緊急車両の移動時間の短縮について

問

「信頼される行政」と能力を最大限に発揮できる庁内体制について

問

JR中央線の時間短縮と駅前商店街の活性化について

個人質問

山と川の街大月
中村 英幸大月市立中央病院
について

問 過去3カ年の病院の入院・通院の推移について

答 市長

まず、入院患者数は、平成20年度が2万5,993人、21年度は3万5,666人、22年度は3万6,669人となり、一日平均入院患者数は、それぞれ71人、83人、101人となっており、22年度を20年度と比較しますと、約40パーセントの増加となっています。

次に、外来患者の延べ患者数は、平成20年度が7万3,578人、21年度は8万1,200人、22年度は9万1,727人となり、診療日一日あたりの平均患者数は、それぞれ251人、278人、312人となり、22年度は20年度と比べ、約

25パーセント増加しています。

患者数が増加している要因としては、内科、外科、整形外科の主要3科で10名の常勤医体制となったことに加え、市立中央病院の先生方による診療と医療の質が市民に理解され、実際の診療をとおして信頼をいただいていたのではないかと考えております。

また、平成20年度に更新した最新鋭の放射線検査機器CTスキャナーや21年の眼科手術の再開と手術用顕微鏡、内視鏡等の整備など、更新・整備した医療機器を駆使した手術への高い評価をいただいていることも患者数増加の要因と考えております。

さらには、放射線科で撮影した画像を診察室、カンファレンス室などで、直接患者さん、ご家族に説明できる医用画像システムの整備により診療機能の向上を図ったことも評価されているものと考えております。

引き続き、看護師をはじめとする医療スタッフの確保とスキルアップ、職員の接遇の改善をとおして、更に市立中央病院への信頼をいただけるよう取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

大月市かがり火祭り
について

問 かがり火祭り活性化の具体策について

答 市長

かがり火市民祭りは、昭和59年の大月市制施行30周年を契機に、「岩殿山かがり火祭り」の名称で、本市最大のイベントとして開催されてきましたが、平成21年の第26回から運営形態を「行政主導」から「民間主導」に移行し、名称も「岩殿山かがり火祭り」から「かがり火市民祭り」に変更し、市民の柔軟な発想と英知を結集した素晴らしい祭りが実施されております。

これに伴い、祭りの内容もラッキースティールや盆踊り大会など、市民の皆様が参加しやすいものに変更され、運営も実行委員会を中心とし200名を超えるボランティアの協力をいただいていたの開催となっております。

協賛金につきましても、厳しい経済状況であります、が、ワンコイン募金活動の実施や各自治会を通じて、市民の皆様にご協力をいただいております。市民主体の祭りとして回を重ねるたびに多くの参加

者から感じる活力が、市の活性化につながることを願っております。

今年は、東日本大震災の影響を踏まえ、第28回「かがり火市民祭り」の事業実施等について役員会で検討したところ、開催に向け創意工夫をしながら前向きに取り組むこととなり、本日、第1回の実行委員会が開催されることとあります。また、東日本大震災の復興支援につながるような取り組みやエコを盛り込んだ内容が検討されていると伺っております。

市民の皆様が楽しみにしている本市最大の夏祭りでありますので、素晴らしい祭りになるよう市としてもできる限りの協力をさせていただきますが、市民の皆様、議員各位におかれましては、引き続きご支援とご協力を願います。

大月市駅伝について

問 過去5年間の出場チームについて

答 教育長

大月市駅伝競走大会は、今年の1月で47回を迎え、新春を飾る大会として、市内中学生をはじめ、市内外から多くのチームが参加し、毎年盛況に開催されてお

ます。

過去5年間の出場チームにつきましては、各部門ごとに、平成18年度は、一般男子45、一般女子6、中学男子9、中学女子8、体育会5の計73チーム。19年度は、一般男子31、一般女子8、中学男子8、中学女子9、体育会8の計64チーム。20年度は、一般男子41、一般女子10、中学男子10、中学女子8、体育会7の計76チーム。21年度は、一般男子52、一般女子10、中学男子11、中学女子9、体育会6の計88チーム。22年度は、一般男子58、一般女子10、中学男子11、中学女子9、体育会5の計93チームとなっております。なお、大会運営に多くのボランティアの皆さんのご協力をいただく中、昨年から受益者負担の公平性から中学生・高校生を除く一般チームから参加料5千円を負担していただいております。

また、大会運営を見直す中、過去3年においては、参加チームも増えておりますので、今後も、本市の冬の風物詩である駅伝競走大会の充実を図っていきたいと考えております。

委員会審査のようす

☆総務常任委員会



総務常任委員会

慎重審査の結果「報告第1号 専決処分事項について承認を求める件」中、「専決第1号、専決第3号及び専決第4号」については、全会一致で承認することに、また「議案第33号 大月市税条例中改正の件」並びに「議案第36号 平成23年度大月市一般会計補正予算(第1号)」中、本委員会所管については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

☆教育厚生常任委員会



教育厚生常任委員会

一、議案第36号 平成23年度 大月市一般会計補正予算(第1号)
 ◇委員長報告の内容(要約)
 審査状況につきましては、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果「報告第1号 専決処分事項について承認を求める件」中、「専決第2号 大月市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、全会一致で承認することに、また「議案第34号 大月市立学校設置条例中改正の件」、「議案第35号 大月市桑西スポーツ広場設置及び管理条例廃止の件」並びに「議案第36号 平成23年度 大月市一般会計補正予算(第1号)」中、本委員会所管については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

☆建設経済常任委員会



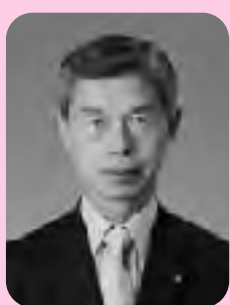
建設経済常任委員会

◆5月31日(火)
【審議された案件】

一、議案第36号 平成23年度 大月市一般会計補正予算(第1号)

◇委員長報告の内容(要約)

審査状況につきましては、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果「議案第36号 平成23年度 大月市一般会計補正予算(第1号)」中、本委員会所管については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

市議会だより
編集委員会副委員長
山田 善一委員長
西室 衛

委員長挨拶

この度、市議会だより編集委員会の改選が行われ、委員長に不肖私が、副委員長に山田善一議員が就任いたしました。

市議会だよりが市民の皆様と市議会を結ぶパイプ役として、市議会がより身近な存在になるような紙面作り、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



議会日誌

6・2	関東市議会議長会 第77回定期総会	7・6	山梨県市議会議長 意見交換会	8・8	○第28回大月阿波踊 り大会	8・22	平成23年第2回山 梨県東部広域連合
6・3	○議会運営委員会		山梨県後期高齢者 医療広域連合議会 平成23年第1回臨 時会	8・8	○大月市制施行57周 年記念式典	8・23	第15期議員研修会
○全員協議会				○第16代大月市長就 任式		8・29	平成23年第2回大 月都留広域事務組 合議会定例会
○平成23年第2回市 議会定例会閉会	7・7	7・7	全員協議会	8・9	市議会だより編集 委員会		
6・4	地域密着型特別養 護老人ホーム「山 美家」開所式	7・15	愛知県愛知郡東郷 町議会行政視察来 庁	8・10	○広域行政圏市議会 協議会監事会議		
6・8	○平成23年度大月市 老人ゲートボール 大会	7・22	平成23年度山梨県 高速道路整備促進 期成同盟会通常総 会	○広域行政圏市議会 協議会正副会長・ 監事・相談役会議			
				○平成23年第2回東 部地域広域水道企 業団議会定例会			
○大月市消防団長小 宮眞藏氏就任祝賀 会	7・24	○第57周年記念大月 市制祝賀柔道大 会	8・11	山梨県市議会議長 会（前期）議員合 同研修会			
6・13	リニア中央新幹線 建設促進山梨県期 成同盟会臨時総会	7・25	○第31回大月市障害 者福祉大会	8・13	大月市制57周年記 念剣道大会		
6・15	全国市議会議長会 第87回定期総会	7・27	かがり火市民祭り 実行委員会	8・18	○大月地域道路整備 促進連絡協議会総 会		
6・16	全員協議会	○平成23年第3回市 議会臨時会	8・1	○国道139号松姫 トンネル建設促進 連絡協議会総会			
7・3	かがり火市民祭り 実行委員会	8・1	大月市農業委員選 任書交付式	○松姫トンネル建設 状況見学会			
7・5	○大月市議会議員一 般選挙	8・6	○かがり火市民祭り （記念式典）				
7・5	○当選証書付与式						

我輩見舞い
申し上げます

あなたも本会議を傍聴しませんか。

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局にお問合わせ下さい。

編集・発行：市議会だより編集委員会（大月市議会事務局内）
大月市議会事務局：〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号
☎ (0554)23-1057 FAX (0554)23-0321
Eメール：gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

第124号

平成23年11月30日

発行予定